

提案書評価基準

1 評価事項

評価項目		評価の着眼点(評価基準)	評価 (A～C)		比重	評価点
1 実施方針・運営基盤						
1-1	実施方針	A: 本市の考え方・センター設置目的等を十分理解し、その達成に向けて、受託業務を効果的・効率的・安定的に履行できるよう、明確かつ現実的な実施方針が示されている B:本市の考え方・センター設置目的等を理解し、その達成に向けて、受託業務を履行できるよう、明確な実施方針が示されている C: AとBのいずれもない			× 2	
1-2	運営基盤	A:安定的に受託業務を実施できる組織及び執行体制となっている B:受託業務を実施できる組織及び執行体制となっている C: AとBのいずれもない			× 1	
2 業務実績						
2-1	組織の実績	A: 過去5年以内に、他の地方自治体における、認定調査票・主治医意見書の内容点検の受託実績がある B: 過去5年以内に、他の地方公共団体における、その他の要介護認定事務の受託実績がある C: AとBのいずれもない			× 2	
2-2	総括責任者の実績	A: 本業務の総括責任者について、過去5年以内に他の地方自治体における、認定調査票・主治医意見書の内容点検の担当実績がある B: 本業務の総括責任者について、過去5年以内に他の地方自治体における、その他の要介護認定事務の担当実績がある C: AとBのいずれもない			× 2	
3 実施体制						
3-1	委託業務に対する意欲・整合性	A:当該業務への意欲が十分にあり、基本的な考え方と具体的な提案内容に整合性が十分にとれている B:当該業務への意欲があり、基本的な考え方と提案内容に整合性がとれている C: AとBのいずれもない			× 1	
3-2	委託業務に対する適応性	A:業務量等環境の変化に合わせた、現実的かつ継続的な実施体制となっている B:業務量等環境の変化に合わせた実施体制となっている C:AとBのいずれもない			× 1	
3-3	業務体制	A: 認定調査票・主治医意見書の内容点検を、効果的・効率的、かつ短期間で行える実施体制となっている B:認定調査票・主治医意見書の内容点検を行える実施体制となっている C:AとBのいずれもない			× 3	
3-4	リスク管理体制	A:適切な個人情報管理体制となっており、プライバシーマーク、ISMSなど、個人情報を取り扱う業務を実施するうえで必要となる情報セキュリティに関する資格を有している B:適切な個人情報管理体制となっている C:AとBのいずれもない			× 2	
4 本市のセンター設置目的に則した提案						
4-1	所要日数の短縮	A:認定調査票・主治医意見書の内容点検に要する時間の短縮に向けた、明確かつ現実的な提案がなされている B:認定調査票・主治医意見書の内容点検に要する時間の短縮に向けた提案がなされている C:AとBのいずれもない			× 4	
4-2	要介護認定の適正化	A:認定調査員テキスト2009改訂版の内容等を十分に理解したうえで、要介護認定の適正化に向けた具体的な提案がなされており、かつ本市の課題解決に向けた具体的な提案がなされている B: 認定調査員テキスト2009改訂版の内容等を理解したうえで、要介護認定の適正化に向けた提案がなされている C:AとBのいずれもない			× 3	
4-3	職員体制:配置人数	A:業務従事者について、想定配置人数が30人以上である B:業務従事者について、想定配置人数が21人以上29人以下である C:業務従事者について、想定配置人数が20人以下である			× 1	
4-4	職員体制:ア 介護支援専門員の資格を有する者	A:業務従事者のうち、該当者を7人以上配置している A':業務従事者のうち、該当者を5人～6人配置している B:業務従事者のうち、該当者を4人配置している B':業務従事者のうち、該当者を1人～3人配置している C:業務従事者のうち、該当者を配置していない			× 2	
4-5	職員体制:イ 保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士のいずれかの資格を有する者	A:業務従事者のうち、該当者を7人以上配置している A':業務従事者のうち、該当者を5人～6人配置している B:業務従事者のうち、該当者を3人～4人配置している B':業務従事者のうち、該当者を1人～2人配置している C:業務従事者のうち、該当者を配置していない			× 1	
4-6	職員体制:ウ 保健医療・福祉分野の実務経験が概ね3年以上の者	A:業務従事者のうち、該当者を7人以上配置している A':業務従事者のうち、該当者を5人～6人配置している B:業務従事者のうち、該当者を3人～4人配置している B':業務従事者のうち、該当者を1人～2人配置している C:業務従事者のうち、該当者を配置していない			× 1	
4-7	職員体制:認定調査の経験を有する者(介護支援専門員の資格保有者を除く)	A:業務従事者のうち、該当者を7人以上配置している A':業務従事者のうち、該当者を5人～6人配置している B:業務従事者のうち、該当者を4人配置している B':業務従事者のうち、該当者を1人～3人配置している C:業務従事者のうち、該当者を配置していない			× 1	
4-8	要員育成	A: センター設置準備期間、一部稼働期間及び本稼働時における、本業務の目的の達成に向けた、現実的かつ継続的な要員育成のための提案がなされている B: センター設置準備期間、一部稼働期間及び本稼働時における、本業務の目的の達成に向けた、要員育成のための提案がなされている C:AとBのいずれもない			× 1	
4-9	その他の提案	A:その他、本市の課題・センター設置の目的等に鑑み、独自かつ現実的な提案がなされている B:その他、本市の課題・センター設置の目的等に鑑み、独自の提案がなされている C:AとBのいずれもない			× 1	
5 ワークライフバランス、健康経営に関する取組						
5-1	ワークライフバランスに係る取組状況	次のア～カについて該当する項目があるか A(5点):4項目以上該当する。B(3点):1項目以上該当する。C(0点):該当項目がない。			× 1	
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	該当:策定し、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算) 非該当:策定していない、又は策定しているが従業員101人以上				
	イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	該当:策定し、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算) 非該当:策定していない、又は策定しているが従業員101人以上				
	ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん、トライくるみん、プラチナくるみん)の取得	該当:次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得している、又は認定されている 非該当:次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得していない、又は認定されていない				
	エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし)の取得	該当:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得している、又は認定されている 非該当:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得していない、又は認定されていない				
	オ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	該当:若者雇用促進法に基づく認定を取得している 非該当:若者雇用促進法に基づく認定を取得していない				
	カ よこはまグッドバランス企業認定(旧よこはまグッドバランス賞)の取得	該当:よこはまグッドバランス企業の認定を取得している、又は認定されている 非該当:よこはまグッドバランス企業の認定を取得していない、又は認定されていない				
	キ 健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得又は横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	該当:認定若しくは認証を受けている。 非該当:認定若しくは認証を受けていない。				
6 障害者雇用に関する取組						
6-1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%の達成	A(5点):達成している(従業員37.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員37.5人未満) C(0点):達成していない(従業員37.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用していない(従業員37.5人未満)			× 1	
7 総合評価						
7-1	総合評価	A:市民サービス向上の観点で、誠実かつ公正な業務の遂行が期待できる B:市民サービス向上の観点で、業務の遂行が期待できる C:AとBのいずれもない			× 2	

	評価点合計
--	-------

2 選定について

- (1) 次のように評価を行う。
ア 各評価項目において、評価委員はA(5点)、A'(4点)、B(3点)、B'(2点)、C(0点)で評価を行う。
イ 各評価委員の評価点合計の平均点を最終評価点数とする。
ウ 3、4-1の項目において評価委員全員がCをつけた事業者および評価点合計点数が6割に満たない事業者については、選定対象外とする。
- (2) 選定方法について
ア 当該事業実施希望者のなかから上位1者を選定する。
イ 複数の事業者が同点だった場合、「4 本市のセンター設置目的に則した提案」の点数が高い事業者を選定する。
ウ イにおいて同点の場合、「3 実施体制」の点数が高い事業者を選定する。